

広島県高齢者医薬品適正使用推進に関する研修会開催要領

1 目的

厚生労働省が設置する「高齢者医薬品適正使用検討会」において、令和6年6月に「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」が取りまとめられており、これを踏まえたポリファーマシー対策について、県内の医療関係者等に普及啓発を図る。

2 参加対象者

医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員 等

3 主催

広島県

4 共催

公益社団法人広島県薬剤師会

5 日時

令和8年3月9日（月）18:30～20:00

6 開催方法

現地及びオンラインによるハイブリッド開催

7 開催場所

広島県医師会 201会議室（広島市東区二葉の里三丁目2番3号）

8 内容

（1）【情報提供】18:35～18:40

広島県のポリファーマシー対策の取組について 広島県薬務課

（2）【特別講演】18:45～19:55 日本医師会生涯教育講座カリキュラムコード12（1単位）【申請中】

今、求められるポリファーマシー対策～ガイドライン・行政の取り組みを踏まえて～

講 師 国立長寿医療研究センター 薬剤部/長寿医療研修部 高齢者薬学教育研修室長
溝神文博氏

9 定員

現地参加：100名程度、オンライン参加：300名程度

10 申込方法

令和8年3月2日（月）までに、次のURL又はQRコードから申し込んでください。

＜広島県電子申請システム 参加申込みフォーム＞

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27553

